

令和6年度弘前市ふるさと納税返礼品発送等業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 目的

当市のふるさと納税を推進していく中で、複数のポータルサイトを一元管理し、寄附の増加及び事務の効率化を図るとともに、より効果的なポータルサイト運用の手法をもって全国の方へ魅力的な返礼品等の提供を通じた本市の魅力発信と特産品の開発を行っていく必要がある。

そのため、本委託業務の実施にあたっては、価格のみではなく、業務実績、効率性、企画力等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定し、業務の効率化及び寄附者へのサービスの向上を図るとともに、ふるさと納税制度を活用したシティプロモーションの推進を図るものである。

(2) 業務名

令和6年度弘前市ふるさと納税返礼品発送等業務

(3) 業務内容

別紙「令和6年度弘前市ふるさと納税返礼品発送等業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和12年3月31日

※ただし、契約締結日の翌日から令和7年5月31日までは、業務開始準備期間とする。業務開始準備期間の経費は受託者側で負担するものとし、当市から支払いは発生しないものとする。

また、(5)業務の実施期間終了後、他の事業者が本委託業務の受託者となる場合は、令和11年6月1日から寄附の受付を開始できるよう、次期契約締結日（令和10年度中に契約締結を予定）の翌日から令和11年5月31日までに事務の引き継ぎを行うものとする。

(5) 業務の実施期間

本委託業務の対象となる寄附の受付期間は令和7年6月1日から令和11年5月31日までとし、以下のとおりとする。

- ①令和7年5月31日までに申し込みがあり、令和7年6月1日以降に入金があった寄附については、本委託業務の対象とする。
- ②令和11年5月31日までに入金があった寄附については、本委託業務の責任を負うものとする。
- ③令和11年5月31日までに申し込みがあったものの、令和11年6月1日以降に入金があった寄附については、本委託業務の対象外とする。

なお、次の業務については、令和7年6月1日から令和11年5月31日までの実施とする。

仕様書 仕-3ページ

6. 業務内容

【1】事務支援業務

- (1) ポータルサイト等の管理に関する業務
- (4) 返礼品の企画・開発及び協力事業者との調整にかかる業務
 - ※ (4) のうち⑥を除く。
- (5) ふるさと納税のプロモーションに関する業務

【4】ワンストップ特例制度申請受付業務

2. 業務に要する費用（事業費限度額）

想定上限委託料 2,694,418,579円

（消費税及び地方消費税を含む4年間の総額）

委託料内訳（③から⑤の項目は各限度額）

① 事務支援業務委託料

寄附額に5.5%を乗じた額に消費税及び地方消費税を加えた額。

なお、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた金額とする。

② 返礼品及び返礼品送付に関する費用

寄附金額の 25%（実費）

③ 寄附金受領証明書等作成及び発送業務委託料（郵送料含む）の上限額

1件当たり 121円（消費税及び地方消費税を含む。）＋郵送料110円
（実費）

④ 城主証作成及び発送業務委託料（郵送料含む）の上限額

1件当たり 86円（消費税及び地方消費税を含む。）＋郵送料110円（実費）

⑤ ワンストップ特例制度申請受付業務委託料（ワンストップ特例申請書の原本を本市へ引き渡す際に係る費用を含む）の上限額

ア 書面による申請 1件当たり 275円（消費税及び地方消費税を含む。）

イ オンラインによる申請 1件当たり 220円（消費税及び地方消費税を含む。）

ウ 情報管理料 1件当たり 33円（消費税及び地方消費税を含む。）

※情報管理料は、寄附受付ポータルサイトが提供するオンラインワンストップ特例申請サービスから申請された分を名寄せするための料金です。

※寄附金額及び寄附件数等の増減により委託料は変動します。

※郵送料については実費とし、公示日現在の料金で算定。

想定上限委託料は公募型プロポーザルにおける見積比較においてのみ使用するものであり、契約締結における予定価格を示すものではありません。

また、「② 返礼品及び返礼品送付に関する費用」については、寄附総額及び経費の状況に応じて変更する可能性があります。公募型プロポーザルにおける見積では寄附金額の25%とします。見積書には寄附金額の25%の経費を計上してください。

なお、参考見積書の金額が、想定上限委託料及び委託料内訳の「③ 寄附金受領証明書等作成及び発送業務委託料(郵送料含む)」、「④ 城主証作成及び発送業務委託料(郵送料含む)」、「⑤ ワンストップ特例制度申請受付業務委託料 ア、イ、ウ」については各上限額を超えた場合は失格とします。

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる事項を満たす者でなければなりません。

なお、本プロポーザルは業務が多岐に渡ることから、多様な企業の参加を募ることを目的として、共同企業体の参加も認めるものとする。共同企業体の場合はその全ての構成員が次に掲げる事項を満たすものでなければならない。また、共同企業体の構成員は、本提案にあたり同時に2以上の共同企業体の構成員となること、及び、単体企業として提案することはできないものとする。

(1) 弘前市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、登録されていない場合であっても、参加意思表明書提出の際に、次に掲げる書類の写しを提出するとき、このプロポーザルに限り参加できる。

- ① 登記簿謄本又は履歴(現在)事項全部証明書(法人)
- ② 身分証明書(個人)
- ③ 財務諸表等(法人及び個人)
- ④ 許認可証等(法人及び個人)
- ⑤ 法人にあつては、直近年度の国税(法人税と消費税及び地方消費税)、地方税(法人住民税と固定資産税)の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)
- ⑥ 個人にあつては、直近年度の国税(申告所得税と消費税及び地方消費税)、地方税(個人住民税と固定資産税)の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)

(2) 公示日現在から候補者特定の日まで弘前市建設業者等指名停止要領による指名停止を受けていないこと、また、弘前市建設業者等指名停止要領による指名停止要件に該当しないこと。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を

受けている者を除く。)又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

(5) 直近3年間において、同種又は類似業務を行った実績を有すること。

4. 質問の受付及び回答

(1) 提出期限：令和7年1月24日(金)午後4時まで(必着)

(2) 提出方法：別添の質問書(様式1)により、電子メールにて提出すること。

また、提出時には別途電話によりメールの受信確認を行うこと。

提出先メールアドレス：furusato@city.hirosaki.lg.jp

※電子メール以外の方法で提出された質問に対しては回答しません。

(3) 回答日：令和7年1月29日(水)

(4) 回答方法：市ホームページに掲載

5. 参加意思表明書の作成及び提出

(1) 提出書類・必要部数

① 参加意思表明書(様式2) 原本1部

② 会社概要(様式3) 原本1部

③ 業務実績調書(様式4) 原本1部、副本6部

※原本には社名を記載し、副本には社名や社名のわかるロゴ等を一切記載しないこと。

④ 共同企業体協定書兼委任状 原本1部(様式5)

共同企業体で応募する場合は提出すること。

※【注意】共同企業体で応募する場合は提出書類のうち②～③の書類について共同企業体を構成する各事業者分を提出すること。

(2) 提出期限：令和7年2月5日(水)午後4時とする。

(3) 提出場所：弘前市役所企画部広聴広報課

(4) 提出方法：持参又は郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。(土曜、日曜日及び祝日を除く。)

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(5) 参加資格の通知

参加資格審査の結果は、参加表明者にファックスで通知する。

6. 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類・必要部数

※原本には社名を記載し、副本には社名や社名のわかるロゴ等を一切記載しないこと。

- ① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式6） 原本1部、副本6部
② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等 原本1部、副本6部

ア 業務責任者調書（様式7）

イ 再委託調書（様式8）

※再委託する場合のみ

ウ 工程表（様式9）

エ 企画提案書（任意様式）

※A4判横、片面15ページ以内（表紙を除く）とすること。

※ページ番号を付すこと。

※文字は注記等を除き、原則として10ポイント程度以上の大きさとしてください。

※作成にあたっては、別表評価基準の①～⑨の各評価項目に沿った内容とすること。

なお、以下の項目については、提案内容に必ず盛り込むこと。

- 導入するシステムの概要について。（③ーイ関連）
- 個人情報漏洩の防止策やセキュリティ管理体制について。（④関連）
- 返礼品の掲載ページのイメージについて。（⑤関連）
- 自社の優位性について。（⑤、⑥関連）
- 新規寄附者やリピーターを獲得する手法について。（⑥ーイ関連）
- 市、寄附者、返礼品を提供する事業者（以下「協力事業者」という。）、受注者間で発生する申込情報や寄附金、返礼品及び書類の発送等、業務全般のフロー図。（各業務に要する日数等も記載すること）（⑦ーア関連）
- コールセンターの営業日及び営業時間について。（⑦ーイ関連）
- 問い合わせや苦情、事故等が発生した際の対応方法や組織体制について。（⑦ーウ関連）
- 協力事業者との連携体制について。（返礼品に関するアドバイスや発送業務のサポート等）（⑧関連）
- 事務委託費や書類等郵送料等、経費を抑えるための工夫や努力。経費の削減により返礼品に充てる経費の割合を増やすことができる場合はその割合。（⑨関連）
- 当市内に本委託業務を行う事業所を設置する場合や、当市内事業者との連携した業務運営を行う場合、その他地域経済の活性化を図る取組みがある場合はその内容。（⑩関連）

その他上記にとらわれず、寄附の増加や市の魅力発信等につながる独自提案を自由に提案してください。

オ 参考見積書（様式10、11）

見積りにあたっては下記算定条件を基準に積算すること。

[注意事項]

- ・ 1年度分ではなく、契約期間の全額を記載すること。
- ・ 寄附受け入れ金額に応じて委託料を変える等、経費が抑えられるような自由な提案を行うこと。

【算定条件】

- ・ 想定寄附受け入れ金額 8,251,740,000円

令和 7年6月～令和 8年3月	1,623,513,000円
令和 8年4月～令和 9年3月	1,904,744,000円
令和 9年4月～令和10年3月	2,169,885,000円
令和10年4月～令和11年3月	2,471,933,000円
令和11年4月～令和11年5月	81,665,000円

- ・ 想定寄附件数 459,860件

令和 7年6月～令和 8年3月	90,477件
令和 8年4月～令和 9年3月	106,149件
令和 9年4月～令和10年3月	120,925件
令和10年4月～令和11年3月	137,758件
令和11年4月～令和11年5月	4,551件

- ・ 想定城主証発送件数 17,935件

令和 7年6月～令和 8年3月	3,529件
令和 8年4月～令和 9年3月	4,140件
令和 9年4月～令和10年3月	4,716件
令和10年4月～令和11年3月	5,373件
令和11年4月～令和11年5月	177件

・ 想定ワンストップ特例制度申請受付件数 114,966件

令和7年6月～令和8年3月		22,620件
【内訳】	紙	5,429件
	オンライン	12,667件
	その他(※)	4,524件
令和8年4月～令和9年3月		26,537件
【内訳】	紙	6,369件
	オンライン	14,861件
	その他(※)	5,307件
令和9年4月～令和10年3月		30,232件
【内訳】	紙	7,256件
	オンライン	16,930件
	その他(※)	6,046件
令和10年4月～令和11年3月		34,439件
【内訳】	紙	8,265件
	オンライン	19,286件
	その他(※)	6,888件
令和11年4月～令和11年5月		1,138件
【内訳】	紙	273件
	オンライン	637件
	その他(※)	228件

(※) その他とは、寄附受付ポータルサイトが提供する、オンライン申請分

(2) 提出期限等

① 提出期限：令和7年2月17日（月）正午とする。

② 提出場所：弘前市役所企画部広聴広報課

③ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。（土曜、日曜日及び祝休日を除く。）

なお、郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

④ 提出期限までに企画提案書等の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなします。

7. 審査方法

プロポーザルの審査は以下のとおりとします。

実施日：令和7年3月4日（火）【予定】

(1) 審査（書類審査、ヒアリング等による審査）

提出された業務実施体制回答書及び企画提案書を下記 8 で示す審査基準に基づいて審査するとともに、企画提案についてヒアリング等を実施し、高い評価を得た提案者を選考します。ヒアリングは参加者名を伏せ、参加意思表明書の受付順に実施します。

提案者が 1 者の場合についてもヒアリング等を実施します。その場合、基準点を満たす場合のみ、当該提案者を契約候補者とします。

提案者が多数ある場合は、企画提案書の審査を事前に行い、審査委員会において選定された提案者についてのみプレゼンテーション及びヒアリング等を実施のうえ評価を行うことができるものとし、その旨及び選定結果については別途通知します。

注意事項：

- ① 詳細についてはプロポーザル参加者に別途通知します。
- ② プレゼンテーション及びヒアリングでは、社名を名乗らないこととします。
- ③ 各参加者の時間は、準備を 5 分以内、プレゼンテーションを 20 分以内、ヒアリングを 10 分以内とします。
- ④ プレゼンテーションを行う参加者は 2 名までとします。
- ⑤ プレゼンテーションに使用する資料は、事前に提出された企画提案書等のみにて説明すること。当日の追加資料の配布は認めません。
- ⑥ パソコン、スクリーン、プロジェクター等の機材は準備しません。持ち込みも不可とします。
- ⑦ 基準点を 120 点とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該参加者を契約候補者とします（全参加者が基準点を満たさない場合は、該当なし）。
- ⑧ 最高得点の者が 2 者以上ある場合は、参考見積額が低い者を契約候補者とし、さらに同額の場合は抽選で決定します。

(2) 審査結果の通知

審査結果を書面により通知するとともに、弘前市ホームページにおいて応募者数及び契約候補者を公表します。また、候補者にならなかった参加者は、その理由について通知日の翌日から起算して 7 日以内に「13. 担当部署」へ説明を求められます。

8. 審査基準及び配点

プロポーザルの審査は別表の審査基準に基づき審査します。

9. 契約

候補者特定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとします。

なお、その際には、特定された者はあらためて見積書を提出するものとします。

10. 日程

公示	令和7年	1月16日	
質問受付締切	令和7年	1月24日	午後4時まで
質問回答	令和7年	1月29日	
参加意思表明書受付締切	令和7年	2月5日	午後4時まで
参加資格結果通知	令和7年	2月7日	
企画提案書等受付締切	令和7年	2月17日	正午まで
審査	令和7年	3月4日	
結果通知	令和7年	3月10日	(予定)
契約締結	令和7年	3月下旬	(予定)
業務開始	令和7年	3月下旬	(予定)

11. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とします。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ 参考見積書の金額が業務に要する費用を超過した場合

12. その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提案を失格とするとともに、指名停止措置を行うことがあります。
- (3) 提出書類は返却しないと同時に、提出者の特定以外には提出者に無断で使用しません。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とします。
- (5) プロポーザルを公正に執行することができないおそれがあると認めた場合、既に公告若しくは通知した事項の変更又は当該プロポーザルを延期若しくは中止することがあります。この場合において、参加者が損害を受けることがあっても当市は賠償責任を負わないものとします。
- (6) 企画提案書等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとします。
 - ア 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。
 - イ プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとします。

ウ 提案者から提出された企画提案書等について、弘前市情報公開条例（平成18年弘前市条例第19号）の規定による請求があったときは、当該企画提案書等を作成した者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとします。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、決定に影響が出るおそれがある情報については決定後の開示とします。

13. 担当部署

【提出・問合せ先】

〒036-8551

青森県弘前市大字上白銀町1-1

弘前市企画部広聴広報課ふるさと魅力発信係 担当 佐々木、佐藤

T E L 0172-40-0494（直通）

F A X 0172-35-0080

メール furusato@city.hirosaki.lg.jp

【担当部署】

○ふるさと納税に関すること（ワンストップ特例制度申請受付以外）

企画部広聴広報課ふるさと魅力発信係 担当 佐々木、佐藤

○ワンストップ特例制度申請受付に関すること

財務部市民税課市民税第三係 担当 加藤、小杉

別表

評価基準

評価項目	評価の視点	配点	換算値	評価点
① 導入及び実施計画	導入及び実施計画が整備されており、運用において、確実に業務を履行することが見込まれるか。	10		
② 実績	他自治体等において同種又は類似業務の実績が豊富か、また実績を出しているか。	10		
③ 実施体制・効率性	ア) 業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っており、業務の安定的な運用が見込めるか。(適切な組織体系と人員の確保)	10		
	イ) 寄附者情報等の管理について、適切なシステムが構築され、一元的に管理可能であり、ポータルサイトとの連携は可能か。	10		
④ 情報セキュリティ	情報セキュリティ及び個人情報保護対策は適切か。	10		
⑤ 企画提案力	総務省が定める基準等を順守し、寄附者の注目を集める魅力的な返礼品及び企画等の提案及び実施が可能か。	20		
⑥ プロモーション力	ア) 寄附者に対して効果的に返礼品をPRすることができるか。	10		
	イ) 新規寄附者やリピーターを獲得する手法を提案・実施できるか。	20		
⑦ 寄附者対応	ア) 寄附者に対して、遅延なく的確にお礼状・寄附受領証明書・ワンストップ特例申請書等の発送を行うことができるか。	5		
	イ) コールセンターの設置や、時期に応じた受付体制の確立など、寄附者への迅速かつ丁寧な対応が可能か。	15		
	ウ) 問合せや苦情・事故処理について、的確な対応をすることが可能か。	15		
⑧ 協力事業者との調整	ア) 協力事業者との連携を密にし、返礼品の在庫管理、配送状況の把握や配送業務を効率的かつ円滑に行うことができるか。	20		
	イ) 協力事業者と連携を密にし、既存返礼品のブラッシュアップが可能か。	15		

⑨経費削減の提案	<p>経費を抑える提案がされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準「極めて良好」 工夫や努力により事務委託費、書類等郵送料、返礼品送料等が限度額より抑えられ、返礼品に充てる経費の割合を増やせる提案がされている。 ・評価基準「良好」 工夫や努力により事務委託費、書類等郵送料、返礼品送料等が限度額より抑えられている。 ・評価基準「不十分又は提案なし」 事務委託費、書類等郵送料、返礼品送料等が限度額より抑える提案がされていない。 <p>※評価基準「標準」「やや不十分」に該当する事業者はありません。</p>	15		
⑩地域経済活性化に関する提案	地域の経済活性化に関する提案がされているか。（返礼品を除く）	10		
⑪その他	①から⑩までのほか、これまでの実績、ノウハウを活かし、本市にとって有益な提案があるか。	5		
合 計		200		

※評価点＝配点×換算値

評価	極めて良好	良好	標準	やや不十分	不十分又は提案なし
換算値	1.0	0.8	0.6	0.4	0.0

※基準点を120点とし、評価点（全審査委員の評価点の合計の平均点）が基準点を満たす場合のみ、当該参加者を契約候補者とする（全参加者が基準点を満たさない場合は、該当なし）。

(参考)

弘前市のふるさと納税の概況

【寄附の推移】

年度	寄附件数（件）	寄附金額（円）
令和3年度	85,613	1,052,032,450
令和4年度	97,122	1,173,664,100
令和5年度	94,009	1,337,029,651

【寄附金の使い道及び別寄附件数（令和5年度実績）】

コース名	件数（件）
健康都市応援コース	16,054
がんばる弘前応援コース	9,494
弘前4大まつり応援コース	4,398
日本一の「りんご」応援コース	29,169
日本一の「さくら」応援コース	3,370
弘前子ども未来応援コース	26,198
石垣普請応援コース	3,686
現代アートコレクション応援コース	1,640
合計	94,009

【協力事業者及び返礼品数】

協力事業者数（者）	返礼品数（※）（件）
100	1,100

※返礼品数は発送月ごとに1品としてカウント。

例：同じ返礼品でも1月発送と2月発送がある場合は2品となる。

※令和6年3月末時点におけるポータルサイト掲載件数であり、随時増減がある。

【申込方法】

ポータルサイト、郵送、メール、ファックス、市役所窓口

【ポータルサイト（令和5年度実績）】

ポータルサイト	寄附額総額に占める割合 (※)	備考 ポータルサイト導入時期
ふるさとチョイス	36.1%	平成26年12月
楽天ふるさと納税	39.4%	令和2年10月
ふるなび	17.7%	令和2年11月
JRE MALL	1.1%	令和3年9月
JALふるさと納税	1.7%	令和4年11月
ANAのふるさと納税	1.5%	令和5年4月
セゾンのふるさと納税	1.1%	令和5年4月
au Pay ふるさと納税	0.5%	令和5年4月

※ポータルサイト非経由の寄附は0.9%。

※令和6年度に導入したポータルサイトの実績は記載しておりません。

【入金方法】

ポータルサイト経由の寄附：クレジットカード、郵便振替、銀行振込、納付書払い、マルチペイメント

ポータルサイトを経由しない寄附：郵便振替、銀行振込、納付書払い、現金書留

【城主証発行件数】（令和5年度実績）

3,686件

【返礼品の平均送料】（令和5年度実績）

1,330円

※送料について

全国から本市への寄附に対する返礼品の送付先の平均は「中部地域」であり、現在、「弘前市から中部地域へ返礼品を送った場合の送料」送料相当とし、協力事業者に支払いをしております。※送料実費ではありません。

また、配送業者の指定はなく、各協力事業者が普段利用している配送業者を利用しております。

【人気返礼品】

令和5年度 返礼品別寄附状況 上位10品

	返礼品	寄附件数	割合
1	12月発送 訳あり 蜜入り EM葉取らずサンふじ約10kg 糖度13度以上 【弘前市産・青森りんご】	12,932	13.1%
2	JA相馬村のりんご 無添加 りんごジュース 詰め合わせ 1L × 6本 セット	12,811	13.0%
3	【11月発送】（12.5度糖度保証）訳あり品弘前ふじ約10kg 【弘前市産・青森りんご】	6,978	7.1%
4	【11月発送】（蜜入り・13度糖度保証）贈答用葉とらずサンふじ約5kg 【弘前市産・青森りんご】	6,818	6.9%
5	【10月発送】（12.5度糖度保証）訳あり品弘前ふじ約10kg 【弘前市産・青森りんご】	4,342	4.4%
6	【12月発送】（蜜入り・13度糖度保証）訳あり家庭用葉とらずサンふじ約10kg 【弘前市産・青森りんご】	4,104	4.2%
7	【12月発送】（蜜入り・13度糖度保証）贈答用葉とらずサンふじ約5kg 【弘前市産・青森りんご】	3,307	3.4%
8	11月発送 訳あり 蜜入り EM葉取らずサンふじ約10kg 糖度13度以上 【弘前市産・青森りんご】	2,644	2.7%
9	11～12月発送 贈答規格 蜜入りEMサンふじ約3kg 糖度13度以上 【弘前市産・青森りんご】	2,498	2.5%
10	【11月発送】（蜜入り・13度糖度保証）訳あり家庭用葉とらずサンふじ約10kg 【弘前市産・青森りんご】	2,022	2.1%
	上記以外の返礼品	40,113	40.7%
	合計	98,569	

【ワンストップ申請件数】

年度	申請件数（件）
令和3年度	20,091
令和4年度	22,815
令和5年度	25,516

【弘前市の現状・課題】

- ・ 令和5年6月27日付け総務省告示第244号により、ふるさと納税の指定基準の一部が改正され、「ふるさと納税の募集に要する費用」の対象となる経費の範囲が広がったことに対応するため、本市では返礼品に対する必要寄附額を上げたことにより、寄附額及び寄附件数が落ち込んでいる。「ふるさと納税の募集に要する費用」を抑え、返礼品の調達に要する費用になるべく多くの経費を充て、寄附者及び協力事業者に還元したい。
- ・ 本市の返礼品の約9割をりんご（生果）とりんご加工品が占めている。寄附件数を増やすために、他の新たな返礼品の開拓が必要である。
- ・ 本市は観光が盛んな都市であるため、経費及び手間を抑えられるのであれば、弘前市内を訪れた人が現地でふるさと納税を行う仕組みを取り入れたい。
- ・ 上記【返礼品の平均送料】に記載のとおり、送料については「弘前市から中部地域へ送った場合の送料」を送料相当として支払いをしている。送料をなるべく低く抑え、かつ、実費で支払いたい。